

◆ 『小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例』に基づく

登録歴史的建造物の保全事業◆

○ 登録歴史的建造物の保全に係る助成

小樽には数多くの銀行、倉庫、店舗など歴史的建造物が現存しています。

本市では「小樽市登録歴史的建造物」として登録されている保全すべき建造物に対し必要に応じ、技術的援助や保全に要する費用の一部を助成するなど、建物の保全に努めてきました。

平成22年度は、保全に要する費用への助成として、寄付金の一部（2,000,000 円）を活用しました。

今後も、小樽らしい都市景観の形成に向けて、これら歴史的建造物の保全を進めて行きます。